

半 期 報 告 書

(第123期中) 自 2023年4月1日
至 2023年9月30日

太平化学製品株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第123期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間財務諸表等】	15
第6 【提出会社の参考情報】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月28日

【中間会計期間】 第123期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 太平化学製品株式会社

【英訳名】 TAIHEI CHEMICALS LIMITED.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 雅之

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

【電話番号】 (048)222局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 片岡 伸夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市領家四丁目5番19号

【電話番号】 (048)222局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 片岡 伸夫

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (千円)	2,071,830	1,937,363	—	4,106,274	4,099,087
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	8,069	△105,116	—	△34,946	△192,857
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (千円)	5,034	△118,212	—	△58,818	△228,486
中間包括利益又は包括利益 (千円)	10,862	△105,084	—	△48,617	△223,998
純資産額 (千円)	2,080,576	1,916,011	—	2,021,096	1,797,067
総資産額 (千円)	7,536,706	7,219,396	—	7,398,929	7,114,972
1株当たり純資産額 (円)	183.83	169.28	—	178.57	158.78
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額(△) (円)	0.44	△10.44	—	△5.19	△20.18
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.6	26.5	—	27.3	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△143,661	28,712	—	△96,163	△73,105
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△193,864	△46,657	—	△197,058	△48,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,753	△79,067	—	△117,364	△157,320
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	971,894	862,063	—	943,952	671,707
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	174 (7)	167 (3)	— (—)	171 (11)	163 (3)

- (注) 1 当社は2023年7月7日付で連結子会社であった泰賀(上海)貿易有限公司(中華人民共和国上海市長寧区)の清算が完了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第123期中より中間連結財務諸表を作成していません。このため、第123期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は各会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (千円)	2,027,189	1,886,711	2,118,307	3,993,510	4,079,086
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,047	△116,177	32,548	△40,366	△185,414
中間(当期)純利益又は純損失 (△) (千円)	△6,508	△126,576	71,102	△62,854	△221,749
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600	1,222,600
発行済株式総数 (株)	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000
純資産額 (千円)	2,036,810	1,853,440	1,829,755	1,980,360	1,758,410
総資産額 (千円)	7,493,886	7,145,776	7,119,872	7,361,408	7,061,247
1株当たり純資産額 (円)	—	—	161.68	174.97	155.37
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失(△) (円)	—	—	6.28	△5.55	△19.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	25.9	25.7	26.9	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	145,323	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△27,313	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△39,205	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	731,952	—	—
従業員数 (名)	172 (7)	165 (3)	149 (0)	169 (11)	161 (3)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は各会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

3 第122期まで連結財務諸表を作成しているため、第122期までの持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損失、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益、1株当たり配当額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高を記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、親会社に重要な変更はありません。なお、2023年7月7日付で連結子会社であった泰賀(上海)貿易有限公司を清算いたしましたので当社に子会社は存在しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合成樹脂事業	74
化成品事業	49
全社(共通)	26
合計	149

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、太平化学製品労働組合があります。

なお労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営環境及び対処すべき課題等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、不動産不況や輸出減速による中国経済の不透明感に加え、輸入物価上昇に伴うコストプッシュ圧力が継続する等、厳しい状況が続いておりますが、コロナ禍からのリバウンド需要や個人消費の緩やかな回復により、持ち直しの動きが見られます。このような状況のもと、当社では、販売価格の是正や原材料費の低減、不採算事業からの撤退、更なるコスト削減を推し進めたことにより、販売数量の落ち込みはあったものの、業績は大幅に改善し、売上高は2,118百万円と前年同期に比べ、231百万円（同12.3%）の増収、営業利益は46百万円、対前年同期比163百万円の増益、中間純利益は71百万円、対前年同期比197百万円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(合成樹脂事業)

当セグメントにおきましては、販売価格の是正に加え、主力の水処理用部材の回復、半導体向け新規商材の上市等の結果、売上高は1,500百万円となり、セグメント利益（営業利益）は193百万円となりました。

(化成事業)

当セグメントにおきましては、中国向輸出の低迷、顧客の在庫調整等によるコンパウンド製品の落ち込みや粘接着事業からの撤退等の結果、売上高は617百万円となり、セグメント利益（営業利益）は44百万円となりました。

なお当社は、2023年7月7日付で連結子会社であった泰賀（上海）貿易有限公司を清算いたしましたので、当中間会計期間より個別決算による開示となりました。そのため、前中間会計期間において個別決算のセグメント情報を作成していないことから、前中間会計期間との比較は記載しておりません。以下、②キャッシュ・フローの状況についても同じであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、78百万円増加し、731百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は145百万円となりました。これは主に仕入債務の増加95百万円及び減価償却費46百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は27百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得112百万円及び子会社清算による収入85百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は39百万円となりました。これは主に長期借入金の返済38百万円によるものであります。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値並びに当事業年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定を用いております。

④ 生産、受注及び販売の実績

なお、前事業年度は連結財務諸表を前提とした商品仕入実績及び販売実績を作成していましたが、当中間会計期間より非連結となったことから、前年同期比については記載していません。

a. 生産実績

当中間会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
合成樹脂事業	1,462,916
化成品事業	597,447
合計	2,060,363

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当中間会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
合成樹脂事業	84,797
化成品事業	—
合計	84,797

(注) 上記の金額は、実際仕入額によっております。

c. 受注実績

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
合成樹脂事業	1,500,698
化成品事業	617,609
合計	2,118,307

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におきましては、不動産不況や輸出減速による中国経済の不透明感に加え、輸入物価上昇に伴うコストプッシュ圧力が継続する等、厳しい状況が続く中で、コロナ禍からのリバウンド需要や個人消費の緩やかな回復による持ち直しの動きもあります。当社では、販売価格の是正や原材料費の低減、不採算事業からの撤退、更なるコスト削減を推し進めたことにより、販売数量の落ち込みはあったものの、業績は大幅に改善し、売上高は2,118百万円(前年同期1,886百万円)となりました。売上総利益は販売価格の是正に加え、生産効率化やコスト削減を行ったことにより355百万円(前年同期189百万円)となりました。販売費及び一般管理費は人件費及び、その他経費の削減を行ったことにより、営業利益は46百万円(前年同期116百万円の営業損失)、経常利益は32百万円(前年同期116百万円の経常損失)、中間純利益は71百万円(前年同期126百万円の中間純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて80百万円増加し、3,580百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加78百万円、電子記録債権が51百万円増加し、売掛金が52百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて22百万円減少し、3,539百万円となりました。これは主に、関係会社株式30百万円及び建設仮勘定が18百万円減少し、建物及び構築物が42百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて58百万円増加し、7,119百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて240百万円増加し、4,040百万円となりました。これは主に、1年以内返済予定の長期借入金175百万円及び買掛金が122百万円増加し、設備未払金が53百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて252百万円減少し、1,249百万円となりました。これは主に、長期借入金214百万円及び役員退職慰労引当金が22百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて12百万円減少し、5,290百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて71百万円増加し、1,829百万円となりました。これは主に、利益剰余金が71百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「業績等の概要」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、短期運転資金は親会社である東ソー株式会社からの借入を基本とすることで、柔軟な調達を可能としております。また、設備投資や長期運転資金の調達は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。手元現預金の当中間期末残高は十分な水準にあると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、「高度な製造・販売・技術開発により、高品質かつ差別化された製品を市場に提供する」ことを基本方針として、製品開発と技術開発に取り組んでおります。

各事業分野の研究開発活動は、次のとおりです。

合成樹脂事業

素材の環境対応化のニーズを受け、バイオマス素材や自然素材を複合させたシート、リサイクル材を活用したシートの開発を進めております。また、カード用途において、セキュリティ強化に寄与する、高品質なレーザー印字や昇

華転写に対応できるシートを上市しております。当中間会計期間における研究開発費の金額は12百万円であります。

化成品事業

主力製品であるカラーチップにおいて、新規な高彩色の分散体を開発、製品の拡充を図っております。他に、環境へのニーズの高まりを受け、水性塗料用に適した顔料分散体を開発し、サンプルワークを進めております。当中間会計期間における研究開発費の金額は1百万円であります。

その他、合成樹脂事業、化成品事業とも、特定顧客から要請に基づいた製品開発を実施し、実商化しております。

顧客及び時代のニーズに対しタイムリーな対応を可能とするための研究体制を構築し、日々更なる技術の深化に努めております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	非上場、非登録	単元株式数は 1,000株であります。
計	12,300,000	12,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	12,300,000	—	1,222,600	—	958,677

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	8,931	78.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	290	2.56
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	200	1.77
高梨嘉嗣	千葉県浦安市	150	1.33
東ソー・ニックミ株式会社	東京都港区芝二丁目5番10号	143	1.26
中村和幸	埼玉県川口市	129	1.14
山野靖博	富山県滑川市	88	0.77
プラス・テク株式会社	茨城県稲敷郡阿見町大字香澄の里1-1	80	0.71
押切京子	神奈川県相模原市緑区	66	0.58
ロンシール工業株式会社	東京都墨田区緑4丁目15番3号	61	0.54
計	—	10,138	89.57

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が135千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,286,000	11,286	—
単元未満株式	普通株式 32,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	—	—
総株主の議決権	—	11,286	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が135,000株(議決権135個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式701株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平化学製品株式会社	埼玉県川口市領家四丁目 5番19号	982,000	—	982,000	7.98
計	—	982,000	—	982,000	7.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、東邦監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は2023年7月7日付にて連結子会社であった泰賀（上海）貿易有限公司の清算が完了したことにより、子会社が存在しなくなったため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	653,148	731,952
受取手形	136,558	※1 132,595
売掛金	1,029,747	977,485
電子記録債権	302,493	※1 354,171
商品及び製品	721,053	737,121
仕掛品	252,406	227,186
原材料及び貯蔵品	361,099	347,153
その他	43,348	73,123
流動資産合計	3,499,855	3,580,790
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 451,985	※2 496,556
機械及び装置（純額）	※2 158,423	※2 148,353
土地	2,835,050	2,835,050
その他（純額）	※2 66,943	※2 44,150
有形固定資産合計	3,512,402	3,524,110
無形固定資産		
ソフトウェア	1,524	1,159
電話加入権	2,485	2,485
無形固定資産合計	4,009	3,644
投資その他の資産		
投資有価証券	3,216	3,564
関係会社株式	30,642	1,010
その他	11,121	6,752
投資その他の資産合計	44,979	11,326
固定資産合計	3,561,392	3,539,082
資産合計	7,061,247	7,119,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	115	-
買掛金	763,788	886,556
電子記録債務	134,591	※1 107,020
短期借入金	2,400,000	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	101,480	277,000
リース債務	1,411	1,411
未払金	252,053	179,355
未払法人税等	11,620	21,157
賞与引当金	78,497	75,265
その他	※3 56,895	※3 92,730
流動負債合計	3,800,452	4,040,497
固定負債		
長期借入金	483,020	269,000
リース債務	6,114	5,409
退職給付引当金	892,201	874,818
役員退職慰労引当金	35,260	12,492
その他	85,787	87,898
固定負債合計	1,502,383	1,249,618
負債合計	5,302,836	5,290,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,222,600	1,222,600
資本剰余金		
資本準備金	958,677	958,677
資本剰余金合計	958,677	958,677
利益剰余金		
利益準備金	33,100	33,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△416,821	△345,718
利益剰余金合計	△383,721	△312,618
自己株式	△39,809	△39,809
株主資本合計	1,757,746	1,828,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664	906
評価・換算差額等合計	664	906
純資産合計	1,758,410	1,829,755
負債純資産合計	7,061,247	7,119,872

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,886,711	2,118,307
売上原価	1,696,833	1,762,441
売上総利益	189,878	355,865
販売費及び一般管理費	306,755	309,264
営業利益又は営業損失(△)	△116,877	46,601
営業外収益	※1 14,551	※1 2,435
営業外費用	※2 13,851	※2 16,489
経常利益又は経常損失(△)	△116,177	32,548
特別利益	—	※3 55,010
特別損失	※4 8,358	※4 586
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△124,536	86,972
法人税等	※5 2,039	※5 15,869
中間純利益又は中間純損失(△)	△126,576	71,102

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△195,072	△161,972
当中間期変動額						
剰余金の配当					—	—
中間純損失(△)					△126,576	△126,576
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△126,576	△126,576
当中間期末残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△321,648	△288,548

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,779	1,979,525	834	834	1,980,360
当中間期変動額					
剰余金の配当		—			—
中間純損失(△)		△126,576			△126,576
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△343	△343	△343
当中間期変動額合計	—	△126,576	△343	△343	△126,919
当中間期末残高	△39,779	1,852,949	490	490	1,853,440

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△416,821	△383,721
当中間期変動額						
剰余金の配当					—	—
中間純利益					71,102	71,102
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	71,102	71,102
当中間期末残高	1,222,600	958,677	958,677	33,100	△345,718	△312,618

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39,809	1,757,746	664	664	1,758,410
当中間期変動額					
剰余金の配当		—			—
中間純利益		71,102			71,102
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			242	242	242
当中間期変動額合計	—	71,102	242	242	71,344
当中間期末残高	△39,809	1,828,848	906	906	1,829,755

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	86,972
減価償却費	46,960
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,231
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△17,383
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22,767
受取利息及び受取配当金	△120
支払利息	13,189
子会社清算益	△55,010
有形固定資産売却損益 (△は益)	586
売上債権の増減額 (△は増加)	4,547
棚卸資産の増減額 (△は増加)	23,098
仕入債務の増減額 (△は減少)	95,197
未払消費税等の増減額 (△は減少)	17,097
その他	△31,193
小計	157,943
利息及び配当金の受取額	9,825
利息の支払額	△13,319
法人税等の支払額	△9,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△112,892
有形固定資産の除却による支出	△72
子会社の清算による収入	85,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△38,500
リース債務の返済による支出	△705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	78,804
現金及び現金同等物の期首残高	653,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 731,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業及び合成樹脂事業における各製品の製造、販売を主な事業とし、当該販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識し

ております。また、製品等の加工先との間で行っている原材料等の有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が、当中間会計期間末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	—	23,903千円
電子記録債権	—	25,682千円
電子記録債務	—	27,157千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,220,306千円	5,258,731千円

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取配当金	130千円	120千円
雇用調整助成金	10,210千円	—千円
為替差益	502千円	—千円
貸借料収入	966千円	966千円
スクラップ売却	906千円	842千円

※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息	13,620千円	13,189千円

※3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
子会社清算益	—千円	55,010千円

※4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産除却損	165千円	586千円
解体撤去費用	5,180千円	－千円
減損損失	3,012千円	－千円

※5 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

6 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	49,784千円	46,595千円
無形固定資産	365千円	365千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,300,000	—	—	12,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	982,701	—	—	982,701

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	731,952千円
現金及び現金同等物	731,952千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,004	3,004	—
資産計	3,004	3,004	—
長期借入金 (一年以内返済予定含む)	546,000	540,690	△5,309
負債計	546,000	540,690	△5,309

*1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

*2 市場価格がない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	560

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,004	—	—	3,004
資産計	3,004	—	—	3,004

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	—	540,690	—	540,690
負債計	—	540,690	—	540,690

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年以内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間(2023年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,004	1,700	1,304
小計	3,004	1,700	1,304
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,004	1,700	1,304

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

	計
合成樹脂製品	1,500,698
化成品	617,609
その他	—
顧客との契約から生じる収益	2,118,307
外部顧客への売上高	2,118,307

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,468,799
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,464,252
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っている対象となっているものであります。

当社は、草加工場及び川口工場に事業・サービス別の製造・販売組織を置き、各組織は取り扱う事業・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は生産・販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「合成樹脂事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業及びサービスの種類

「合成樹脂事業」は、硬質塩化ビニル、セルロース系樹脂、アクリル、PETG、ポリスチレン、ポリカーボネート樹脂など各種樹脂を原料にフィルム・シート等の加工品を製造・販売しております。「化成品事業」は、顔料高度分散体であるカラーチップや粘接着剤塗工製品等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	合成樹脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,500,698	617,609	2,118,307	—	2,118,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,500,698	617,609	2,118,307	—	2,118,307
セグメント利益	193,924	44,832	238,757	△192,155	46,601
セグメント資産	4,996,765	1,320,685	6,317,451	802,421	7,119,872
セグメント負債	1,263,985	784,224	2,048,210	3,241,906	5,290,116
その他の項目					
減価償却費	24,817	15,987	40,804	6,155	46,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,731	47,585	60,316	—	60,316

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△192,155千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△192,155千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額802,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額3,241,906千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。
- 2 セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 事業及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	161.67円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	1,829,755千円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,829,755千円
普通株式の発行済株式数	12,300,000株
普通株式の自己株式数	982,701株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,317,299株

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	6.28円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益金額	71,102千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	71,102千円
普通株式の期中平均株式数	11,317,299株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第122期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

当社連結子会社の泰賀(上海)貿易有限公司の清算が終了したことにより、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第12号の規定に基づき、2023年7月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月21日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 靖 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 慎 志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平化学製品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平化学製品株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。